

## 松原市の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 116,669	千円 50,440,899	千円 947,649	千円 7,088,817	% 14.0	% 14.5

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

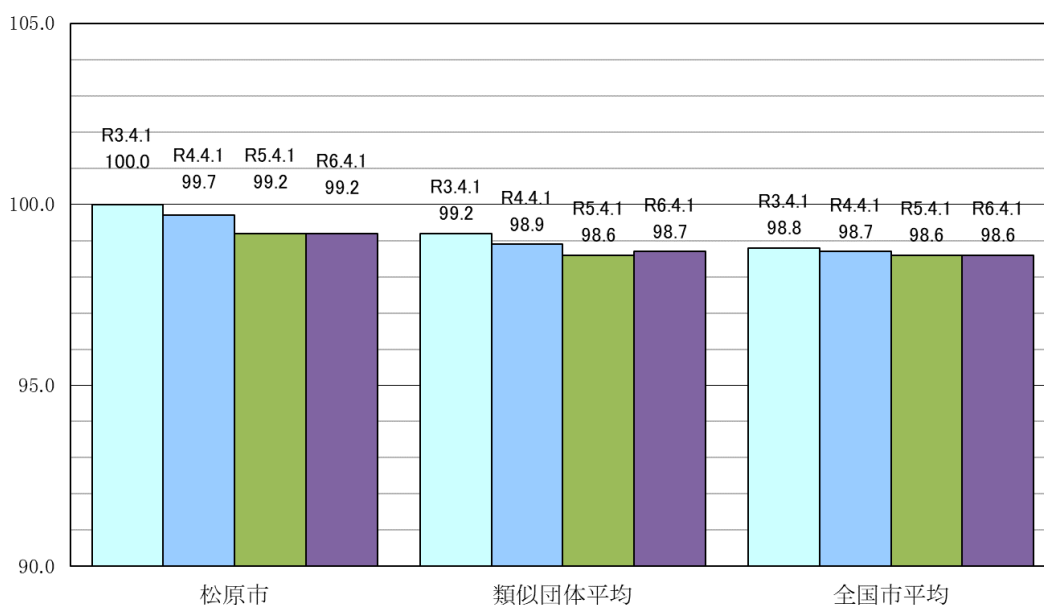
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)4年度 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 737	千円 2,671,887	千円 903,881	千円 1,214,276	千円 4,790,044	千円 6,499	千円 6,520

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

## (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレース指数を指す。地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレース指数。  
 (補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレース指数(地域手当補正後ラスパイレース指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日  
 (内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。  
 (現給保障は実施していない。)

##### ②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準12%に対し、松原市においても12%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合											
	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
		4月1日 時点	遡及 改定後									
国基準による支給割合	6%	8%	10%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%
松原市の支給割合	6%	8%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%

##### ③その他の見直し内容

初任給基準の引き下げを実施。(平成27年4月1日実施)  
 定期昇給の1号給抑制。(平成28年1月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（6年4月1日現在）

### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松原市	40.9歳	310,700円	435,571円	383,642円
大阪府	41.6歳	314,603円	424,876円	372,465円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	42.1歳	316,955円	406,373円	367,288円

### ② 技能労務職

	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
松原市	53.6歳	60人	325,400円	402,538円	377,633円	—	—	—	—
うち清掃 作業員	55.0歳	29人	312,500円	406,928円	361,717円	廃棄物処理業 従業員	47.7歳	314,900円	1.29
うち用務員	52.8歳	16人	330,800円	390,556円	384,700円	他に分類されない運搬 ・清掃・包装等従事者	49.1歳	244,800円	1.60
うち自動車 運転手	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大阪府	54.5歳	382人	295,012円	368,827円	341,219円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,533円	—	—	—	—
類似団体	53.0歳	31人	316,762円	372,923円	354,212円	—	—	—	—

※ 職員数が3人未満の場合は、「—」と記載している。

区分	公務員		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
松原市	—	—	—
うち清掃作業員	6,563,936円	4,376,300円	1.50
うち用務員	6,525,772円	3,297,300円	1.98

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松原市	38.3歳	269,400円	386,840円
大阪府	39.1歳	348,232円	424,747円
類似団体	41.8歳	322,833円	385,640円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(6年4月1日現在)

区 分		松原市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	202,400円	203,300円	196,200円
	高校卒	170,900円	171,500円	166,600円
技能労務職	高校卒	169,000円	178,233円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(6年4月1日現在)

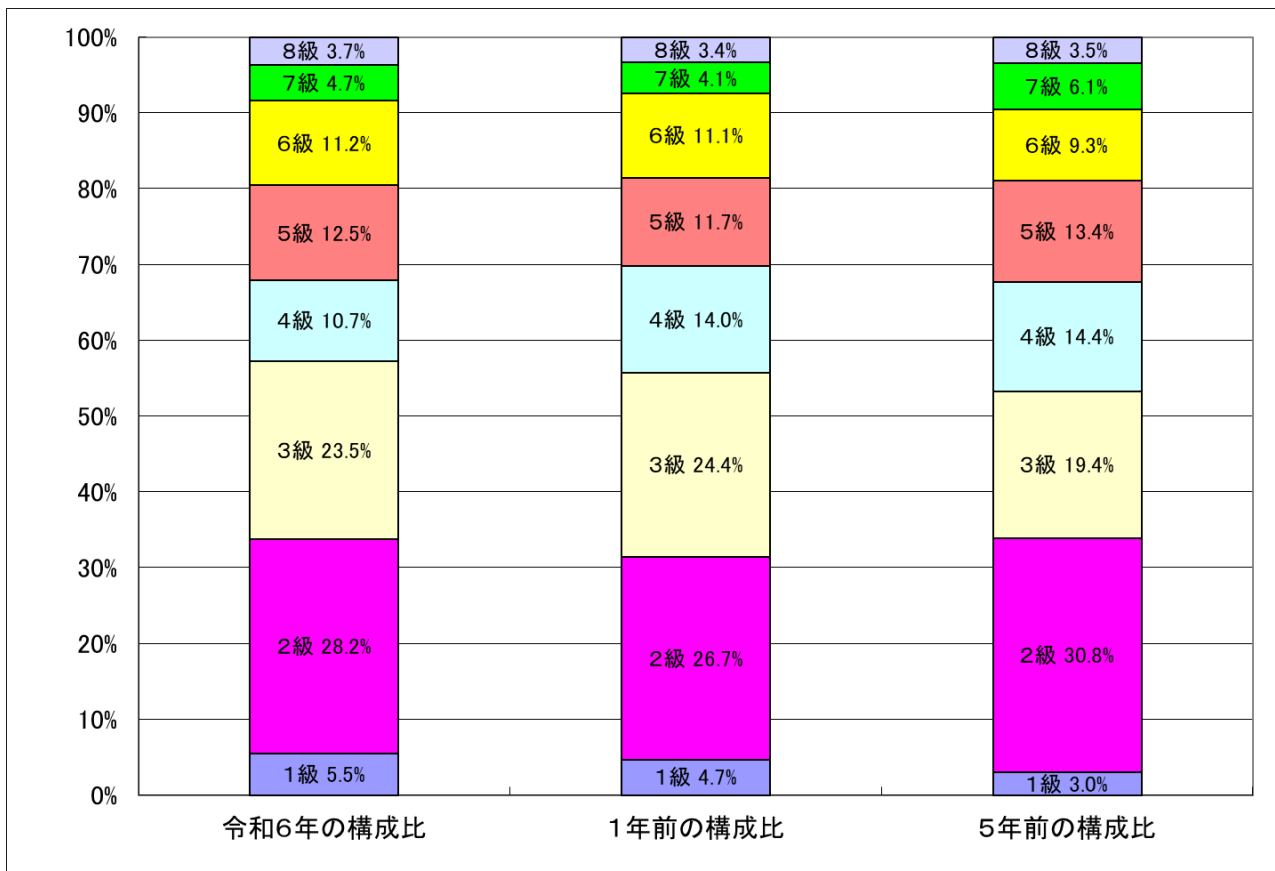
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	264,493円	357,918円	401,733円	405,842円
	高校卒	237,814円	319,180円	347,525円	377,420円
技能労務職	高校卒	—	—	347,633円	351,000円
	中学卒	—	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

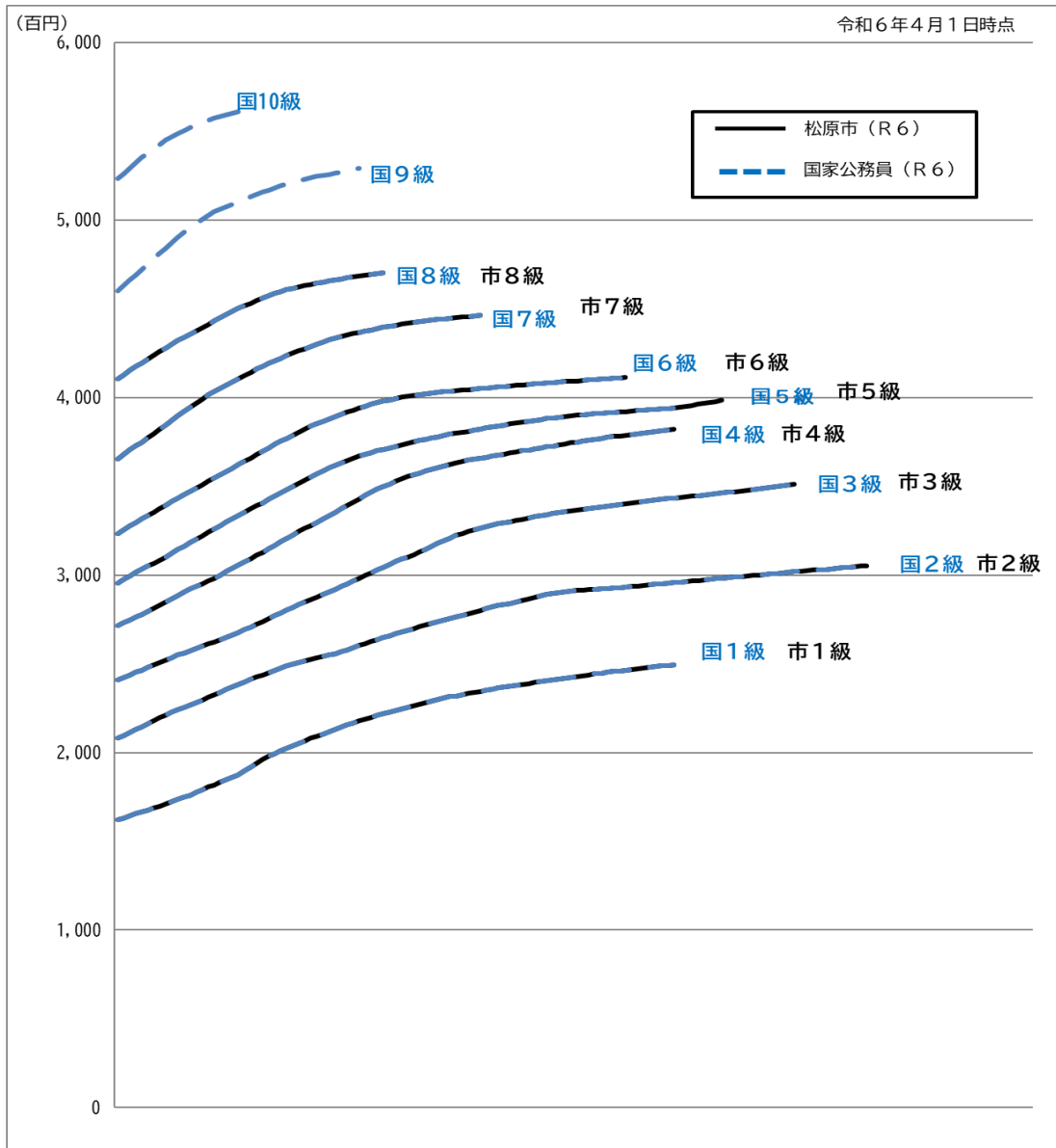
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	21人	5.5%	162,100円	249,400円
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	108人	28.2%	208,000円	305,200円
3級	主任の職務	90人	23.5%	240,900円	351,000円
4級	係長又は主査の職務	41人	10.7%	271,600円	382,000円
5級	課長補佐又は主幹の職務	48人	12.5%	295,400円	398,300円
6級	課長又は参事の職務	43人	11.2%	323,100円	411,300円
7級	次長又は副理事の職務	18人	4.7%	365,500円	446,200円
8級	部長又は理事の職務	14人	3.7%	410,300円	470,000円

- (注) 1 松原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（松原市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

松原市	大阪府	国
一人当たり平均支給額(5年度) 1,643千円	一人当たり平均支給額(5年度) 1,696千円	-
(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(松原市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率		○		○
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

### (2) 退職手当(6年4月1日現在)

松原市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 なし )			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 8,628千円			(割増率2～45%)		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

## (3) 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		352,121千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		460,289円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
全地域	12%	765人	12%

## (4) 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		13,594千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		60,151円
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		29.5%
手当の種類（手当数）		5
手当の種類	支給基準	支給単価
市税徴収業務等従事職員の特殊勤務手当	市民税の申告又は固定資産の評価に関する実地調査業務に従事した職員に対し支給	日額100円
	市税、国民健康保険料又は介護保険料の納入督促による徴収又は滞納処分業務に従事した職員に対して支給	日額100円
福祉業務従事職員の特殊勤務手当	社会福祉法（昭和26年法律第45号）第18条第4項に規定する職務に係る業務に実地で従事した社会福祉主事に対して支給	日額100円
	行旅死亡人の収容護送業務に従事した職員に対して支給	1回2,000円
防疫等作業従事職員の特殊勤務手当	感染症の患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は感染症の病原体が付着し、若しくは付着のおそれのある物件の処理作業又はこれらの防疫作業に従事した職員に対して支給	日額1,000円
	結核の患者若しくは結核の疑いがある患者の救護又は結核菌が付着し、若しくは付着のおそれのある物件の処理作業に従事した職員又は結核の患者に直接指導監督若しくは保健指導を行った職員に対して支給	日額300円
現場作業従事職員の特殊勤務手当	公共施設等の美化、清掃、樹木の剪定、消毒等の作業に従事する職員に対して支給	日額650円
	一般廃棄物収集作業（動物の死体処理作業を除く。）又は一般廃棄物焼却作業に常時従事する職員に対して支給	日額800円
	犬、猫等これらに類する動物の死体処理作業に従事した職員に対して支給	日額350円
	風、水、地震、火災その他非常災害による被災現場で、り災者の救出、移送、河川及び道路橋りょう等の補修作業等危険を伴う緊急な防災の現場作業に従事した職員（火災にあっては消防職員を除く。）に対して支給	日額800円（その作業の一部又は全部が午後10時から翌日の午前5時までの間に行われるときにあっては1,200円） 災害対策本部を設置したときは、別に市長が定める額

消防業務従事 職員の特殊勤 務手当	火災現場へ出動し、消防活動に従事した職員に対して支給	1回 建物火災 400円 建物以外 100円
	救急車で救急の業務又は患者の移送業務に従事した職員に対して支給	1回100円
	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が午後10時から翌日の午前5時までの間（以下「深夜」という。）に行われる消防の業務に従事した職員に対して支給	1勤務300円
	救急救命士の資格を有し、救急救命の業務に従事する職員に対して支給	1勤務700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	207,349千円
職員1当たり平均支給年額（5年度決算）	374,953円
支給実績（4年度決算）	190,840千円
職員1当たり平均支給年額（4年度決算）	333,054円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

## (6) その他の手当 (6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	・子10,000円 16～22歳の子5,000円加算 ・その他の扶養親族6,500円 (一般職給料表の8級を受ける者については、3,500円)	同じ		89,061千円	242,015円
住居手当	借家、借間居住者に対し、 ・月額27,000円以下の家賃 家賃額-16,000円 ・月額27,000円を超える家賃 (家賃額-27,000円)×1/2+ 11,000円(上限28,000円)	同じ		39,619千円	282,990円
通勤手当	・交通機関等の利用者 最長6か月の運賃 ・交通用具利用者(直線距離) 1.0～1.5km 2,000円 1.5～2.5km 4,000円 2.5～4.0km 5,000円 4.0～8.0km 7,000円 8.0～12km 9,500円 12～16km 11,500円 16～20km 13,500円 20～24km 15,500円 24～28km 17,500円 28km以上 19,500円	異なる	通勤用具の区分及び距離の区分が異なる	57,747千円	89,254円
管理職手当	・部長級 82,000円 ・次長級 65,000円 ・課長級 59,000円 ・課長補佐級 45,000円			112,785千円	633,621円
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することが命ぜられた職員に対し、 1時間当たりの給与額×1.35			45,065千円	354,845円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時まで勤務した職員に対し、 1時間当たりの給与額×0.25			3,890千円	40,951円
宿日直手当	宿日直勤務をした時 1回 4,400円 (勤務時間が5時間未満の時 1回 2,200円)	同じ		0千円	0円

## 5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	1,005,700円 ( 1,040,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,030,000円 / 686,000円	
	副 市 長	840,700円 ( 870,000円)	880,000円 / 680,000円	
報 酬	議 長	760,000円	760,000円 / 450,000円	
	副 議 長	670,000円	670,000円 / 400,000円	
	議 員	620,000円	620,000円 / 377,000円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(5年度支給割合) 4.5月分		
	議 長 副 議 員	(5年度支給割合) 4.5月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×50/100×在職月数	24,960,000円	任期毎
		給料月額×30/100×在職月数	12,528,000円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

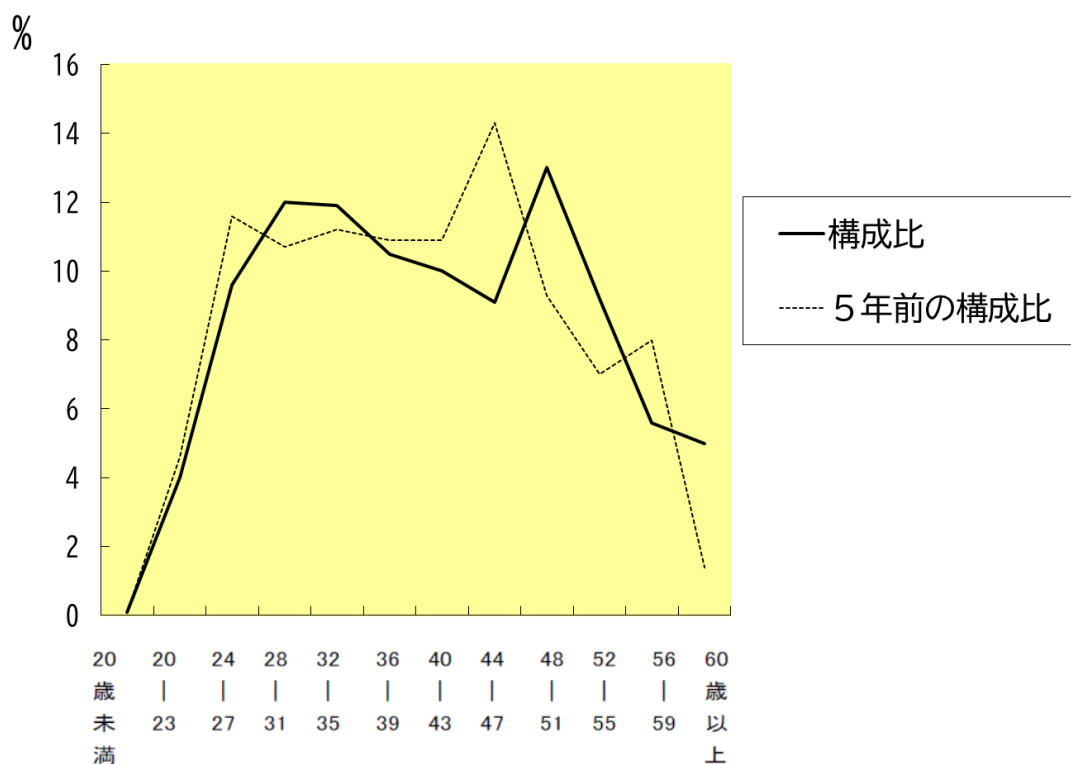
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	待機児童ゼロを継続するための保育士・幼稚園教諭の増員によるもの
		総務・企画	117	116	△1	
		税 務	39	38	△1	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	3	3	0	
		商 工	9	11	2	
		土 木	62	60	△2	
		民 生	205	213	8	
		衛 生	73	70	△3	
	計	515	518	3	<参考> 人口1万当たり職員数 44.40人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 48.35人)	
	教育部門	108	112	4		
	消防部門	114	112	△2		
	小 計	737	742	5	<参考> 人口1万当たり職員数 63.60人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 62.69人)	
公 営 企 業 等 部 門		水道	20	20	0	
		下水	8	8	0	
		その他	37	36	△1	
		小 計	65	64	△1	
合 計			802 [1,037]	806 [1,037]	4 [ 0 ]	<参考> 人口1万当たり職員数 69.08人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	32人	77人	97人	96人	85人	81人	73人	105人	74人	45人	40人	806人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	521	522	518	516	515	518	△3(△0.6%)
教育	108	109	107	110	108	112	4( 3.7%)
消防	115	115	115	115	114	112	△3(△2.6%)
普通会計計	744	746	740	741	737	742	△2(△0.3%)
公営企業等会計計	69	69	65	69	65	64	△5(△7.2%)
総合計	813	815	805	810	802	806	△7(△0.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 2,192,392	千円 178,935	千円 102,641	% 4.7	% 5.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 41,174 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
5年度	人 21	千円 80,722	千円 27,538	千円 36,033	千円 144,293	千円 6,871	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松原市	46.4歳	365,786円	572,252円
団体平均	45.8歳	337,221円	508,691円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	松原市（一般行政職）
1人あたり平均支給額（5年度） 1,716千円	一人あたり平均支給額（5年度） 1,643千円
(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

水道事業			松原市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		
1人当たり平均支給額 12,217千円			1人当たり平均支給額 8,628千円		

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			10,524千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			501,145円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
全地域	12%	21人	12%

エ 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）				0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）				0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）				0%
手当の種類（手当数）				1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（5年度決算）	左記職員に対する支給単価
非常災害等現場作業手当	全職員	天災等緊急時の現場作業業務	0千円	日額800円 （深夜1,200円）

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	6,720千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	448千円
支給実績（4年度決算）	6,495千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	500千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者及びその他の扶養親族 6,500円（8級職員にあっては3,500円）</li> <li>・ 22歳以下の子 10,000円</li> <li>・ 16～22歳の子 5,000円加算</li> </ul>	同じ		2,886千円	222,000円
住居手当	借家及び借間移住者に限る <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月額27,000円以下の家賃の者 家賃額-16,000円</li> <li>・ 月額27,000円を超える家賃の者 (家賃額-27,000円) ×1/2+11,000円</li> </ul>	同じ		1,596千円	266,000円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通機関等の利用者 最長6ヶ月の運賃</li> <li>・ 交通用具利用者 (直線距離)</li> </ul> 1.0～1.5km 2,000円 1.5～2.5km 4,000円 2.5～4.0km 5,000円 4.0～8.0km 7,000円 8.0～12km 9,500円 12～16km 11,500円 16～20km 13,500円 20～24km 15,500円 24～28km 17,500円 28km以上 19,500円	同じ		1,634千円	116,744円
管理職手当	部長級 82,000円 次長級 65,000円 課長級 59,000円 課長補佐級 45,000円	同じ		4,092千円	682,000円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 3,542,243	千円 △86,336	千円 34,155	% 1.0	% 1.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 15,554 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 8	千円 27,639	千円 10,113	千円 12,443	千円 50,195	千円 6,274	千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松原市	38.1歳	323,725円	522,872円
団体平均	44.5歳	334,536円	501,579円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業	松原市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,555千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,643千円
(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

下水道事業			松原市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		
1人当たり平均支給額 0千円			1人当たり平均支給額 8,628千円		

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			3,454千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			431,780円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
全地域	12%	8人	12%

エ 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		0%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（5年度決算）	左記職員に対する支給単価
非常災害等現場作業手当	全職員	天災等緊急時の現場作業業務	0千円	日額800円 （深夜1,200円）

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	4,209千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	702千円
支給実績（4年度決算）	4,669千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	584千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者及びその他の扶養親族 6,500円（8級職員にあつては3,500円）</li> <li>・ 22歳以下の子 10,000円</li> <li>・ 16～22歳の子 5,000円加算</li> </ul>	同じ		438千円	219,000円
住居手当	借家及び借間移住者に限る <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月額27,000円以下の家賃の者 家賃額-16,000円</li> <li>・ 月額27,000円を超える家賃の者 (家賃額-27,000円) ×1/2+11,000円</li> </ul>	同じ		966千円	322,000円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通機関等の利用者 最長6ヶ月の運賃</li> <li>・ 交通用具利用者 (直線距離)</li> </ul> 1.0～1.5km 2,000円 1.5～2.5km 4,000円 2.5～4.0km 5,000円 4.0～8.0km 7,000円 8.0～12km 9,500円 12～16km 11,500円 16～20km 13,500円 20～24km 15,500円 24～28km 17,500円 28km以上 19,500円	同じ		338千円	56,323円
管理職手当	部長級 82,000円 次長級 65,000円 課長級 59,000円 課長補佐級 45,000円	同じ		708千円	708,000円